

全柔連発第 22-0301 号  
2022 年 9 月 13 日

関係各位

公益財団法人全日本柔道連盟  
審判委員会委員長 大迫 明伸  
(公印省略)

国内大会における「少年大会特別規程」の判断事例について

拝啓 残暑の候、時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本連盟の諸事業に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今回、審判委員会では、重大事故総合対策委員会ならびに医科学委員会の協力を得まして、少年大会における安全を確立するために、いかなる行為を行えば危険行為としてペナルティが付与されるのかを具体的な事例の映像を作成いたしました。

少年柔道の目的は、少年の健全育成であり目先の勝ち負けではありません。柔道に関わる全ての皆様には、今一度このことを肝に銘じてもらい、柔道を愛する子供たちのために指導にあたってください。

広く普及したい内容ではありますが、危険な場面が多く入っている映像となっております為、各主催団体におきましては、講習会の資料として活用いただき、ルール順守への啓発と普及のご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

解説動画：<https://youtu.be/qmgVYiYtU3M>

【問い合わせ先】

公益財団法人全日本柔道連盟  
大会事業課  
メール [shinpan@judo.or.jp](mailto:shinpan@judo.or.jp)

以上